

憲法をくらしと市政に生かし 市民が主人公の日本一くらしやすい川口を

川口駅周辺の大型道路開発に517億円

民間マンション建設・川口駅ホーム増設431億円

川口駅東西駅広場の再開発への税金投入より 市民のくらしと営業を守る川口に！

- 上下水道料金の値上げストップ！！公民館・スポーツセンターの使用料1.5倍、学童保育の保護者負担2000円増もストップを！
負担増よりも軽減策を提案します！

- 国民健康保険税の負担増はストップを！
市独自の軽減策の拡充を目指します
- 住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成の制度拡充と予算増を提案

みんなの声でつくる川口に！

- 「このまちで共に生きる」多文化共生のまちづくりを。
平和でこそ市民主権の市政が可能です。
あらゆる差別のないまちづくりをすすめます。

平和で安心して
くらせる川口に

- 小学校の体育館へのエアコン設置を急ぎます。中学校でも学校給食の無償化をすすめます。
学校の先生がたりません。30人学級の実施と日本語指導の教員を増やし支援します。

一人一人の子どもを
大切にする川口に

- 医療・福祉・介護・保育など現場で働くケアワーカーを支援します。
障害者が過ごす「きじばと」存続を提案！
「サンテピア」「わかゆり学園」は高齢者・障害者の最後の砦として市の責任で運営を！
身近な公共交通の整備と川口版シルバーパスを提案。



日本共産党川口市議団に
みなさんの声を
お寄せください

一般質問より

12月市議会では日本共産党市議団より板橋ひろみ議員が一般質問を行い市民の願い実現に頑張りました。以下、質問の要旨をお知らせします。
一般質問は川口市議会ホームページから録画配信を視聴できます。

「生活介護きじばと」「就労継続支援きじばと」の存続を

問 令和7年度末で廃止と決められ、利用者・家族は施設見学や実習など厳しい状況にあり辛い思いをしている。市として「きじばと」の存続を求める声に真摯に応えること。

答 就労継続支援「きじばと」は、利用者の転所調整が難航しており、現在の施設における民間活力による運営をふくめ、具体的な方策を検討する。

要望 「生活介護きじばと」の利用者の転所先も、民間事業所は不足している実態が明らかとなっており、「生活介護きじばと」も存続することは必要。また、特別支援学校の卒業生のためにも鳩ヶ谷地域に「きじばと」が欠かせないと訴えた。

サンテピアとわかゆり学園は「最後の砦」 市の責任で運営を

問 福祉事業の中核を担う社会福祉事業団の今後の在り方について有識者等との検討を。

答 市社会福祉事業団の今後については、指定管理のあり方や他の民間事業者へ委ねる方向性で見直しを進めている。今後も介護保険運営協議会などで意見を聞きながら進める。

問 わかゆり学園は市直営を堅持し職員の採用・育成をすること。

答 今後、民間だけでは充足困難なサービスに重点化するなど、官民の役割を踏まえ、公の施設としての役割をしっかりと果たしていく。職員は、必要な人員を適切に配置できるようにし、内外の研修を通じて最新の支援方法や知識の習得機会を提供するなど育成に取り組む。

民間福祉施設のケア労働者を確保するための市の支援策を

問 保育士確保のために賃金補助を含めた更なる支援を講じること。

答 市単独事業として「保育士賃金補助事業」等を実施し、保育事業者を支援するための施策を講じてきた。今後は保育士賃金補助事業の拡充を行う。

問 介護・障害福祉事業所への支援策を。

答 訪問介護等サービスの研修体制構築や経験年数の短いヘルパーへの同行支援に対する補助事業を実施し、物価等高騰対策支援金の給付を行った。更に要望の把握に務め、必要な対応をする。

住民の足を守り安心して利用できる 地域公共交通の拡充を

問 高齢者が安心して外出できるよう路線バスのシルバーパスなど福祉施策を実施すること。

答 市内の路線バス事業者で既に高齢者を対象として割引された定期券が発売されていることは承知している。高齢者を対象とした割引定期券の購入費用に対して補助制度を導入することは、市の財政に与える影響が大きく、他自治体の事例も参考に研究する。



働く人の暮らしを守る施策を

総務常任委員会 松本

支援措置対象者の個人情報漏洩があり和解について審議された。市では過去にも個人情報の漏洩があり、2度と繰り返さないための対策を求めた。

市職員の給与改定は、令和8年度から国に準じた給料表に全面的に見直され、給料が下がる職員もいる。現給保障があることを確認し、非正規公務員の待遇も質した。

教育施設は無償に

環境経済文教常任委員会 ふじしま

川口市学校施設の使用料について、新たに学校施設を貸し出す際のルール作りをすすめるもので必要性は認められるが、教育施設であるにも関わらず、公民館やスポーツセンターの使用料と同等の使用料を新たに徴収することになっており、公民館をはじめとする社会教育に資する施設は本来無償で提供されるべきと反対した。

常任委員会から

公費を増やし子育て施策の拡充を

福祉保健常任委員会 板橋

国民健康保険や後期高齢者医療保険の特別会計のシステム開発保守委託料の増額補正は、国が進める児童手当の拡充など子育て政策を全世帯で支えるためとして、公的医療保険料に上乗せする「子ども子育て支援金」を徴収するためのもの。子育て支援の費用負担は公費を増やすべきであり、市民への新たな負担増となることから反対した。

日ごろからの維持管理で くらしやすいまちづくりを

建設消防常任委員会 金子

川口駅東口公共広場の使用料について、川口市の「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」にもとづき、受益者負担を理由に値上げするもので反対した。

その他、都市公園管理運営業務委託、道路、水道、下水道工事、河川への監視カメラ設置等について、まちづくりや防災の観点から必要なものであり賛成した。



公民館・スポーツセンター・文化施設など 公共施設の使用料引上げストップを!

川口市は「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定し、9月市議会では住民票などを交付する時の手数料を2倍に引き上げました。

12月市議会では、同じ「基本方針」に基づいて公民館やスポーツセンター、文化施設、コミュニティ関連の施設の使用料を引上げる提案がされました。

「基本方針」は「受益者負担」を原則に「公の責任」を放棄

この基本方針は「受益者負担の原則」により施設利用者に負担を求める内容です。使用料算定の考え方には「施設の設置・維持・管理・運営に係るすべての経費」、そして「性質別負担割合」(0%～100%)に応じて使用料を算定する内容です。人件費や施設の稼働率などによって方針算定額が算出されています。

行政の考え方によって、施設の「公益性」や「市場性」の判断は変更できる曖昧なものです。

基本方針による「方針算定額」は現行の200倍以上になるケースも

こうした方針によって算出された方針算定額は、現行の料金よりも非常に高額(施設によっては現行の200倍以上)になっており、人件費や稼働率等を算定項目から除くことで、そもそも方針算定額はより低くなります。

あまりにも高額になりすぎて、激変緩和や他市との均衡をみておむね1.2～1.5倍の改定案とされました。

公共施設の目的は「住民の福祉の増進」

施設は地域のコミュニティや文化醸成に欠かせない

そもそも公共施設は「住民の福祉の増進」を目的に設置されたものです。公民館や文化施設、ホールや体育施設、コミュニティ活動に必要な各施設は、単なる貸館とは違います。

地域振興や地域の文化の拠点となるものです。ここで実施される住民の活動は地域コミュニティを醸成し、市民全体の利益になっていきます。

使用料改定される内容の一部を提示します

南平公民館	現行 午後2時間	方針算定額	改正案
ホール	550円	3090円	820円
日本間1	330円	1870円	490円
日本間2	270円	7300円	400円
講座室1	270円	3100円	400円
講座室2	330円	3180円	490円
会議室	330円	2540円	490円
料理実習室	440円	35700円	660円

東スポーツセンター	現行 2時間	方針算定額	改正案
野球場(1面)	770円	57500円	1150円
庭球場(1面)	1100円	3530円	1650円
体育館	4180円	9460円	6260円
卓球室	1100円	1210円	1210円
室内競泳プール	10340円	29200円	15500円
エアロビクススタジオ	1100円	6270円	1650円
研修室	1100円	3320円	1100円

※団体・専用利用の場合

在宅障害者への福祉手当に年齢制限を持ち込むな

川口市は新たに支給要件に「障害となった年齢が65歳未満であること」を盛り込み、年齢制限が持ち込まれます。

令和8年4月1日施行により311人が対象となる見込みです。

障害者の福祉増進を図ることを目的とした制度で、在宅の障害者に福祉手当を支給することに年齢制限を設ける必要はありません。制度の拡充こそ必要です。

市民には負担増を押し付け

川口市長と市議会議員の 期末手当を増額改定

人事院勧告に基づき期末手当を年0.05月引上げることで市長は89,274円引上がり年526万7,130円、議員一人あたり46,472円引上がり年348万5,437円の支給額です。引上げ前より生活給よりも高額であることがわかります。

市民のくらしは物価高の中で非常に厳しくなっている中、上下水道料金の引上げ、や各種公共料金、使用料の引上げをすすめて市民負担を増やしておきながら、それを決定する立場にある職の一時金を引上げることに市民の理解は得られません。



2026新春街頭あいさつ



2026年度に向けた予算要望提出

市役所第一本庁舎に「川口市平和都市宣言」パネル掲示が実現



みんな いきいき

川口市產品フェア
2025にて山崎すなお県議と



12月市議会の主な議案

- 一般会計補正予算(5号)…7億4267万8千円
- 一般会計補正予算(6号)…32億95637万7千円(重点支援地方創生交付金)
- 特別会計補正予算(国民健康保険、後期高齢者医療保険)…計2287万9千円
- 使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づく条例改正 22条例●指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正●障害福祉手当支給条例の一部改正●学校施設の使用料に関する条例●市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例等の一部改正●川口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正●特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例●公の施設の指定管理者の指定について(リリア/社会福祉センター/サンテピア/朝日しらゆりの家/青木町公園他16公園/緑化センターなど)●工事請負契約の締結(仮称・神根総合運動公園整備工事1・2)

議員提案の条例・意見書等

【全会一致で可決されたもの】

- 川口市子どものインターネットの適切な利用の推進に関する条例
- 子ども子育て支援制度の公定価格における「地域区分」の見直しに関する意見書
- 国民健康保険制度の抜本的な見直しに関する意見書

【賛成多数で可決したもの】

- 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書
(日本共産党・川口新風会・川口維新は反対しました)
- ※日本共産党市議団が提案した「非核三原則の堅持を求める意見書」「企業団体献金の禁止を求める意見書」は全会一致に至りませんでした。

知つ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで ☎ 048-267-8411

生 活 保 護 制 度	日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利として利用できる制度。 川口市生活福祉課1課・2課 ☎ 048-258-5703 (庶務係直通)
水 道 に お け る 有機フッ素化合物について	川口市上下水道局で測定している有機フッ素化合物の測定結果が分かりやすく改善されました。川口市上下水道局ホームページを参照ください。 https://www.water-kawaguchi.jp
住民税非課税世帯支援給付金	低所得者世帯(住民税非課税世帯)に1世帯あたり1万円を給付する。 対象者には令和8年2月に通知。
高 齢 者 世 帯 支 援 給 付 金	75歳以上の高齢者世帯及び75歳以上の高齢者がいる世帯に1世帯あたり5000円を給付する。 対象者には令和8年2月に通知。
物価高対応子育て応援手当	子ども一人あたり一律2万円を支給。児童手当認定者はプッシュ型で支給する。
物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学生(約1万4千人分)における学校給食費の主食費相当分を支給(令和8年度当初予算に計上予定)。
無 料 法 律 相 談	奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。 日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎ 048-267-8411